

令和2年第8回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年9月30日（水）午後2時00分から午後3時02分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	牛川 由美		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	指導主事	村岡 陽子
社会教育主事	田中 翔		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和2年第7回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年8月27日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第6号 指定管理者候補者の決定について
4. 議案第29号 指定管理者候補者の決定について
5. 議案第30号 筑紫野市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について

6. 部課長の報告について

7. その他

8. 次回の日程 令和2年10月29日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長：会議を始める前に、本日4名の傍聴の方がおられますので、報告をさせていただきます。定刻となりましたので、ただいまから令和2年第8回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後をお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和2年8月27日開催の令和2年第7回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

・市校長会について

（台風10号による小学校11校の二次避難所開設について、学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組について、修学旅行について、筑紫野市移動図書館車デザイン募集について）

・管内教育長会について（初めてのオンライン会議）

（積極的な指導主事の派遣について、懲戒処分の指針の改正について）

○田代教育委員：修学旅行については、今のところ大体いつぐらいの時期を考えていらっしゃいますか。

○教育長：早いところは来月です。10月15日、16日が山口小学校です。19、20日が阿志岐小学校です。中学校は年明けてからの学校もあります。

○田代教育委員：そうですか。

○教育長：はい。ただ、インフルエンザ等が発生するし、寒けがする時期でもありますので、その辺りについては十分先方といろいろと打合せ等をしてしながら、場合によっては中止ということもあり得るかもしれませんが、一応私たちとしては、延期してでも実施してやりたいという気持ちでおります。よろしいでしょうか。

○田代教育委員：はい、分かりました。

○教育長：他に何かありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。次の報告第6号及び議案第29号につきましては、審議内容に議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項が含まれておりますので、筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、会議を公開しないことに関しての議決を採りたいと思います。会議を公開しないことに御異議はありませんか。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、会議を非公開とし、傍聴の方の退席をよろしくお願いします。

〔傍聴者退室〕

日程第3、報告第6号、指定管理者候補者の決定についての件

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：この件について質疑等はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第29号、指定管理者候補者の選定についての件

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：これにつきまして質疑等ありませんでしょうか。

○田代教育委員：体育施設のときにも申し上げましたが、やはり基本的には競争入札によったほうがいいと思います。そのことによって、いろいろな違う発想であるとか、考え方が聞ける場でもあると思いますので、できたらそのほうがいいと思います。過去のいろんな実績を評価して公募しないということで決定されていますが、35年間安定した経営を行ってきたということは、逆に言うと、どうしてもマンネリ化した部分というのが出てきているはずで、一つのカラーというのが決まってしまうから、色合いとかが決まりますから、できるだけこの先、そういったものを壊していくような方向での活動に少し目を向けてくれたらいいかと思います。

○教育長：貴重な御意見だったと思います。今、田代委員が言われました視点を取り入れた見直しなども、ぜひお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○潮見教育委員：一言だけです。長年ずっと同じ団体がされているのはそうではありますが、人が替わる、職員さんが替わるとか、いろんな事情がありながらずっとやってこられていて、私が見る限りでは、年々かなり努力されていると感じます。いろんなことに挑戦されてきていますし、

その辺は評価していいかと思います。

○教育長：分かりました。

○近本教育委員：今、田代委員が言われたようなことは、もっともだと思います。18年ぐらいから指定管理者になって、私はその前を知っていますが、今は随分変わりました。そういう利点があります。ですから、実態は踏まえていかないといけないと思います。実態がこうなっているということも出しながら公募をしていかないと、ぼんと出してもなかなか分かりにくいと思います。今は評価されると思います。

○教育長：今それぞれの委員の方から貴重な御意見、感想等をいただきましたので、本当にありがたいことです。ありがとうございます。ほか、ございませんか。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をいただきました。それでは、会議を非公開とする議題が終わりましたので、傍聴の方に再度入室を認めたいと思います。

〔傍聴者入室〕

日程第5、議案第30号、筑紫野市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定についての件

○学校給食課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○潮見教育委員：学校給食事業者というのは、どれぐらいありますか。

○学校給食課長：登録している業者で30業者弱です。今回の補助金に対しても、全ての業者にお呼びかけしましたが、その対象となる業者さんは数社ございましたので、そちらに対して補助金交付をしたいと考えております。

○田代教育委員：参考までに教えていただきたいのですが、この休業対策補助金として市が交付したお金というのは、やがては国からもらえるのですか。

○学校給食課長：当初、補助金が創設されていた際には、国の補助が4分の3、市の負担が4分の1でございましたが、その後、要綱が改正されまして、市の負担分につきましても別のコロナ対策の交付金自体を充ててよろしいということになりましたので、今、実質的に市の負担はないような状態ではあります。

○教育長：ないということはゼロですか。

○学校給食課長：実質ゼロです。名目としては支出としますが、その分に相当する分が、補助金なり交付金で市に歳入があるということになります。

○近本教育委員：補助金の交付申請、これについて手順をどこかで説明しますか。

○学校給食課長：申請の際は、もちろん対象の事業者さんについては、これを説明して、所定の手続をしていただきながら申請を受けて、交付の決定をいただいて交付するというようにしております。

○近本教育委員：奨学金の申請の手順なども、子どもも保護者もよく分からないところがあります。ですから、いろんな補助が出るようにしていただいています、その辺が少し抜けているのではないかと思います。どこにどのような手順で行けばいいか、どういう書類をどう書けばいいか、分からないときはどこに相談すればいいか、そういう細かいところを配慮していかないといけないと思います。こういうものができていると言っても、なかなか手つかずの人もいます。そうすると、やはり子どもも困るし、業者も困ると思うので、その辺の配慮をお願いしておきたいと思います。

○教育長：業者の方に対しても、きちんとそういう手続等については丁寧な説明をして申請を出してもらうように、よろしくお願いします。

○田代教育委員：このことは今後も発生する可能性があるのでしょうか。

○学校給食課長：この補助金に関しては、3月3日以降、春季休業の前日までが対象となっておりますので、今回1回この補助金を交付すれば、実際にこの補助金に対する対象の期間がなくなりますので、1回の交付でこれは終わることになります。

○田代教育委員：そうしますと、例えば12月ぐらいにまた流行したときに、同じようなことがあることもあり得るわけですか。

○学校給食課長：その際には、やはり国が先行してこういった大きな補助制度をつくっていただき、市のほうがそれに乗るといったことがありましたので、そういった国の動向を見ながら私どもは対処していきたいと思っております。

○教育長：いい制度だと思いますから、ぜひ活用をお願いします。この件につきまして他にご質問はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長

・9月議会について（教育委員会の教育委員の人事同意案件について、財産（物品）の取得に

ついて、文教福祉常任委員会及び一般会計決算審査、一般質問について)

○教育政策課長

- ・「解放への一步」の配布について

○学校教育課長

- ・令和2年度の就学時健康診断の日程について

○学校給食課長

- ・10月分の学校給食の献立について
- ・学校給食訪問の件について

○文化財課長

- ・歴史博物館の企画展示室「古文書整理速報展」について

○教育長：以上で、各課等からの報告を終わりたいと思います。

続きまして、その他の項に移りたいと思います。何かあれば申し出てください。

○近本教育委員：トイレ改修は、筑山中学校と筑紫小学校が工事しているので、見に行ってきました。子どもが大変喜んでます。先生も大変喜んでます。ただ喜んでだけでなく、話を聞いてみると、筑山中の生徒が工事をしている人たちに感謝の手紙をあげています。なぜかという、暑いときに一生懸命工事をしている姿を見ているわけです。それで、こんなに暑いのに、こんなに頑張って僕たちのトイレを改修してもらっていると感動しているわけです。ですから手紙をあげたのです。それだけで終わらずに、今度は工事をしている人がお礼の手紙をあげています。感謝の手紙をもらう、子どもたちがこんな風に思っているということは予期しなかったと思います。そういうことで工事をしている人と子どもたちとの交流がありました。筑紫野市の議員さんたちもこれを認めてもらっています。それと、そのほかに、いろいろ今までトイレのことで苦労していたが、保護者たちもこれを応援しています。トイレ改修という一つのことについて、報連相ができたわけです。そして、そこに感動が生まれています。魂と魂の触れ合いが生まれているわけです。これが教育だと思います。これがこれで終わるのではなくて、そういう感動をするような取組、目に見えるような取組というのがやはり考えられると思います。そうすると、そのキーワードとなるのが「知識と認識」。知識と認識は違うわけです。知識というのは、今のトイレで言うと、「トイレ改修がありよる」という知識。知識は知るだけです。認識ということになると、事柄に対して感じ取るわけです。知るだけと感じ取るは違います。感じ取って、それを分析して、自分で判断すること、これが認識だと思います。ですから、こういう認識を育てていくという取組を、もう1回振り返ってみて、学校現場でもう1回再確認していただいて、そういう感動が生まれるような取組につなげて下さい。人間のつながりというのは偶然で、偶然、偶然の連続と思いますが、そのときにぱっと対応できるように大人が考えていくことが必要です。そ

のためには、いろんな話を聞くとか、いろんな人の説明を聞くとか、そういうのが大事ではないかと思えます。そこで自分で判断するのは。人はみんな違いますから、一人の考えのとおりにやらないといけないということはないです。いろいろな考えがあるわけです。そのくらいの幅を持ちながら、このトイレ改修を教材にしていくぐらいの気持ちで、これから先、学校改築とかいろんなものが生まれるので、今度はその辺まで目を向けていく筑紫野市の教育であってほしいと思えます。よろしくお願ひします。

○教育長：本当にありがとうございました。今、近本委員のほうから言われたトイレの件、私も大変感動しております。本当に魂と魂の触れ合いの事象が今回は生まれたということで、大変ありがたいと思っています。教育部全体で、今回のこのトイレも含めて、子どもたちがもっともって認識を深めるような、知識にとどまらず認識まで深めた形で人間形成に、私たちがひとつ頑張っていきたいと思っています。貴重な御意見ありがとうございました。お礼申し上げます。

それでは、大変引き続きで申し訳ありませんが、近本教育委員が4期にわたって教育行政の貢献をしていただいたことについて、一言御挨拶をしていただければ本当にありがたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○近本教育委員：座ったまま失礼します。今、教育長、それから部長から言葉があったように、4期、16年、教育委員会のこの場でいろいろお世話になりました。今、振り返るといろいろなことがありますけれども、結論を言うと楽しかった。楽しかったです。いろいろな壁はありますが、それをみんなで一緒に考えながら、壁にぶつかりながら、教育長を中心に皆さんたちがそれを乗り越えていっております。皆さんたちは筑紫野市の行政のリーダーです。一緒に乗り越えていったという思い出がいっぱいあります。

十数年前に一緒にしていた人たちが、亡くなった北橋君とか、岡部部長とか、山崎とか、議員の方もいっぱいいらっしゃいます。たくさんの人から学ぶことができました。ここにおられる課長さんたち、部長さんたちからもたくさんそういうのをいただいて、そのまま辞めましたではお礼になりませんから、何か一緒に考えることがあったら、一緒に仲間に入れていただいて、一市民として入れていただいて、恩返しできたらと思えます。

まだ、今日は委員で残っておりますので、今日はまだ「ありがとうございました」は言いません。今後、本当にパワハラの問題とかいろいろあります。若手が辞めていくようなことが筑紫地区全体を見るとありますので、そういうことがないようにお互いに助け合いながら、筑紫野市の人権スローガン、あれを手がかりに実践していただくことをお願いしながら、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○教育長：ありがとうございました。お話が非常に本当に重たいです。本当に学びのお言葉でございました。本当にありがとうございました。まだ3日までありますので、ひとつよろしくお願ひ

をいたします。それでは、以上をもちまして本日の会議を全て終了いたします。ありがとうございました。